

平成22年度第1回文化財保護審議会 議事録

- 1 日 時 平成22年4月16日(金) 14:00～16:00
- 2 場 所 焼津小泉八雲記念館多目的室
- 3 公開の可否 非公開
- 4 出席者 会 長 近藤梅夫
副会長 落合孟郎
委 員 久保山幸治
委 員 増田俊彦
委 員 岡村功代
委 員 榊原定男
委 員 梶田恵光
委 員 太田良達男

事務局 近藤道子 (教育委員会歴史民俗資料館長)
浦田 創 (教育委員会歴史民俗資料館文化財担当主幹)
片山健太郎 (教育委員会歴史民俗資料館文化財担当主事)

5 内 容

報告事項

- (1) 平成21年度事業報告及び平成22年度事業計画について
- (2) 文化財清掃・パトロールの結果について
- (3) 宮之腰遺跡発掘調査の概要報告について

協議事項

- (1) 視察研修候補地について

事務局あいさつ

会長あいさつ

会長 報告事項の（１）平成２１年度事業報告及び平成２２年度事業計画について、事務局の説明を求めます。

事務局 平成２１年度事業報告及び平成２２年度事業計画についての説明

副会長 臥竜の松の養生事業とは、どのようなことを実施したのか。ホルトノキは、平成２１年５月の剪定後に新芽が出てきた。

事務局 臥竜の松の樹勢が衰えると松くい虫に侵される恐れがあるため、所有者の自宅にある他の松も含めて、松の弱っている部分を中心に剪定を実施しました。

会長 次に、（２）文化財パトロール・文化財清掃についてと、（３）宮之腰遺跡発掘調査の概要報告について、事務局の説明を求めます。

事務局 文化財清掃・パトロール、宮之腰遺跡発掘調査の概要報告の説明

会長 食生活に関わる物は出土してきたか。以前は、宮之腰遺跡から焼け残ったわらじが出土して、マスコミで取り上げたことがあった。

事務局 魚の骨など食生活に関わる物は出てきませんでした。現在、専門機関に遺物の分析をお願いしているところです。

副会長 川が発見されたようだが、大きかったのか。

事務局 川幅が数メートルにも及び、海の方に向かって何本も流れていたようです。その川底から、祭祀に関わった土器が多数出土しました。

会長 ４ 協議事項 （１）視察研修候補地について、事務局の説明を求めます。

事務局 視察研修候補地の説明

会長 審議会は、バスの中でやるということか。

事務局 行きのバスの中でやるとか、昼食会場でやるとか、方法は考えられます。

久保山委員 富士市と芝川町の合併が一段落したが、市と町の文化財の指定基準のレベル

が違って、例えば芝川町の指定文化財の史跡と比べると、富士市には未指定の史跡が多数あり、不均衡が生じて問題になっている。伊豆市もそうだ。以前富士市と合併した富士川町の文化財を一旦解除して、価値観を見直していこうとする考え方がある。

焼津市も将来的には藤枝市や島田市と合併することになれば、その先進地を視察研修することも考えられる。経済的に厳しい中で、そういった時期に来ているのではないか。

富士市でいうと、富士 I C 近くの^{ひろみ}広見公園は遺跡や市指定文化財、博物館が整備されており、視察には適当である。

副会長 焼津市も大井川町と合併したことを契機に、もう一度文化財の考え方を見直しする時代が来ている。そういう点では久保山委員のというような研修もいいかもしれない。

久保山委員 具体的には、島田市の^{じょうこじ}静居寺は寺全体が県指定文化財なのに対し、市内坂本の林叟院は県指定になってもおかしくないのに、3つが市指定だけで文化財としての建造物のレベルが違いすぎる。

会長 今の発言はごもっともで、市内でも市指定文化財になっていないものがまだあるので、一度全てをご破算にして、もう一度リストアップしてみるのもいいだろう。

増田委員 審議会の中でも話題になっているが、花沢の伝統的建造物群保存地区（伝建）の問題は一向に進展していない。先進地には色々と課題があるが、それらをクリアしている。焼津市としても早急に結論を出さなければならない。我々委員が参考として伝建の視察に訪れることも審議会としては意味のあることだ。行けなければ講演会を組むこともできる。

伝建の問題は行程表を作成するなどして、いつまでに結論を導き出すかが重要だ。

会長 伝建の問題は、時期を過ぎていると言わざるをえない。花沢地区の住民は視察に行ったようだ。県外の候補地では山梨県早川町の赤沢地区だ。ここは山村で家は立派だ。行くなら我々だけでなく花沢地区の皆さんと一緒にいい。

副会長 一度長野県塩尻市奈良井に視察に行ったが、そこの住民の話によると、住民の賛成が6割なら推進していいということだった。伝建は最初はどこも反対だが、説得のノウハウについて花沢地区の役員と審議会委員と一緒に話を聞いてみるのが重要だ。

住民を粘り強く説得すれば、この問題は解決するのではないか。

榊原委員 埼玉県川越市の視察はどうか。

久保山委員 川越市のように、個々の建物を指定するとなると、花沢地区では問題が多い。あくまでも農村集落の景観としての位置づけで考えるべきだ。

榊原委員 そもそも、花沢地区を伝建にしたいという話のきっかけは何か。

久保山委員 文化庁では、全国 47 都道府県で各 1 地区、伝建を指定したいという動きがあつて、県内では静岡市清水区由比や磐田市掛塚も候補に挙げたが、最終的には花沢地区に白羽の矢が立ったため、急きょ副会長と私が調査員として花沢地区を調査した。

会長 以前、国の専門家が焼津市周辺を調査のために訪れたことがあつた。伝建ということでは、視察も意味のあることだと言える。

増田委員 いつまでも花沢の話題が議題に上るということは、重要な問題だからだ。だからといって、いつまでもという訳にはいかない。行程表を作って結論を出すべきだ。視察に行くには、建築や観光など市の関係課や市長にも一緒に行ってもらふべきだ。そうすれば審議会も意義あるものになるだろう。

副会長 伝建の問題については、市は行程表を組んであるか。

事務局 行程表はあります。

久保山委員 花沢地区は建築基準法第 22 条に抵触するのではないかという懸念が、関係者の間で話題に上っている。行政も花沢地区だけ特別扱いはできないだろう。条例を制定するなどして、保護すべきだろう。

会長 事務局は今日の協議を踏まえて、7月ではなく 10 月をめどに検討するということで、今回の視察の件は保留としたいが、よろしいか。

各委員 わかりました。

会長 その他 八丁櫓の漁船と沼津市の漁業資料（国の重要無形民俗文化財に指定）についての報告

増田委員 「井伊直孝産湯の井」についての陳情書の写しを持参した。内容は市指定文化財に指定してほしいことと、その土地が藤枝税務署に差し押さえられたため、市で買い取ってほしいとの 2 点である。陳情書は 4 月 14 日に市長あて提出した。

事務局 わかりました。

久保山委員 その他 新聞報道（牧之原市平田寺の宝塔修復、文化財建造物の耐震診断の専門家育成）についての報告

増田委員 ある小学校教諭が亡くなったが、そのお宅には収蔵庫があり個人研究だが趣味を超えていて、その資料が膨大で大変貴重だった。価値が分からないとそのまま処分され、貴重な資料は県外や国外に持ち出されてしまう恐れがあった。

他方、市内にも貴重な資料がまだあると思うので、市全体に広報し、問い合わせがあれば専門家を派遣してその資料を保存すべきかどうかを検討するシステムを作してほしい。金がかかる話だが、是非考えてもらいたい。

岡村委員 まさにそのとおりで、市内のある旧家を取り壊されたが、貴重な資料や本が処分されてしまった。散逸を防ぐ方法はないものか。

事務局 市史編さん時には市内に地区協力員がおり、相談があれば出向いて情報を収集していました。

太田良委員 藤守の田遊びだが、藤守地区には八個の森の史跡があり、旧大井川町で標識を建ててもらった。志太村史にも載っている。こちらも是非市の指定文化財にお願いしたい。田中議員にも伝えたが、話はあったか。

事務局 藤守の田遊び保存会の田中会長からは話はありませんでしたが、田中議員からはありませんでした。

会長 以上で、本日の文化財保護審議会を終了します。